



## 第 26 号

### 社団法人 岐阜県浄化槽連合会 会誌

発行日 平成17年 2月10日  
発行所 岐阜市六条大溝 4-13-4  
発行者 社団法人 岐阜県浄化槽連合会  
会長 玉川福和  
電話番号 058-274-0617  
FAX番号 058-275-7045

## 目 次

巻頭言 .....	1
年頭挨拶	
（社）岐阜県浄化槽連合会会長 玉川福和 ...	2
岐阜県環境局長 猿渡要司 ...	3
岐阜県市長会会長 川合良樹 ...	4
岐阜県町村会長 水野隆夫 ...	5
平成17年度浄化槽推進関係予算(案) ...	6
法定検査における保守点検・清掃記録票 チェックの重点項目について .....	8
都道府県別汚水処理人口普及状況 .....	11
平成16年度浄化槽実務者研修会開催要綱 ...	12

## 浄化槽法の一部改正について

浄化槽法の一部改正が現在検討中である。平成12年の改正で単独浄化槽が廃止された。あれから5年を経過したが、下水道部から、① 法定検査率が低い。② 維持管理には問題がある。など指摘を受けており、今回の改正は規制強化が目的とされている。

維持管理には問題があるとされる実態は、

- 1、設置者には三つの義務（保守点検、清掃、法定検査）がある。三つの業種が連携を取らず、それぞれの都合で行っている。
- 2、省令を業者が自分に都合よく拡大解釈した12回点検（毎月）、現場作業をほとんどしない5分間点検。

以上の二点を解消しなければ、設置者に対し、法改正により責任を果たすことにはならない。

## 年 頭 挨拶



社団法人岐阜県浄化槽連合会  
会 長 玉川 福和

あけましておめでとうございます。

昨年は驚くことが多くあった年でありました。海外ではイラクにおける戦争です。掃討作戦といって、民間人を平気で殺してしまう。イラクから手を引けばイラクはテロの温床になってしまうと、犠牲になるのはほとんどが罪なき民間人です。そうした大量殺人の現象を見て、社会全体が何とも思わなくなっていることにまず驚きました。

国内においては、「民間にできることは民間に、地方にできることは地方に」と言葉が飛び交い、凡人である私には、特別の人でなく多くの平民のために何が結果として変わったのか、全く理解できませんでした。

経済至上主義と、さも解ったように話す人が多いのにも驚かされます。経済は人間が生活する上で、人間が作り上げたものであり、決して人の命より経済が優先するものではありません。人間はそれなりの努力をすることで、それなりの生活ができるようにならなければ、その時代の政治、経済のありようが問われるべきであります。勝った者が素晴らしくて、負けた者は負けた者の責任と片づけるような問題ではありません。人間社会のありようは、強い者は弱い者を助け共に生きるということが、結果として強い者が存在する意味が明らかとなり、生き甲斐を助け合うことの中に見いださなければならぬのです。

最後に三位一体であります。地方6団体の最終提案は、生活排水処理施設の中で公共下水道、農業集落排水の補助金はそのままにして、廃止する事業として、流域下水道1,050億円、浄化槽を含む廃棄物処理施設整備費1,167億円の計2,217億円でありました。生活排水事業のくくりであるならば、下水道事業予算8,750億円、農集排事業予算624億円、浄化槽整備予算264億円の計9,638億円全体を廃止するのであるなら首尾一貫性があるといえるものを、今回の三位一体改革は、内部からの批評も含め画竜点睛を欠いたものと断ぜざるをえません。批判を決意とし、年頭の挨拶とします。

# 年 頭 挨 拶



岐阜県環境局長 猿渡要司

新年あけましておめでとうございます。

新しい年を迎えまして、一言御挨拶を申し上げます。

社団法人岐阜県浄化槽連合会並びに会員の皆様には、日頃から、浄化槽の適正な維持管理を通じて、生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、昨年は、例年になく数多くの台風が襲来するなど、全国各地で自然災害が多発いたしました。貴連合会の会員であります岐阜県環境整備事業協同組合におかれましては、新潟県中越地震や台風23号など、県内外における災害に際し迅速に対応され、被災した下水道の下水管に溜まったし尿等の引き抜き作業など、災害救援活動において多大な御貢献をいただき、誠にありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。

さて、平成15年度の本県の汚水処理人口普及率は71.0%(平成14年度70.9%)となっておりますが、地域によってばらつきがあり、今後、山間部での汚水処理施設の整備を進める上で、浄化槽の役割はますます大きくなっていくものと考えられます。

一方、国においては、平成17年度予算編成において、いわゆる「三位一体」の改革により国庫補助制度の見直しや補助金の大幅な減額がなされる中、浄化槽整備については、汚水処理施設の効率的・効果的整備を図る観点から、従来の廃棄物処理施設整備費補助金(159億円)に加え、新たに「循環型社会形成推進交付金(30億円)」「汚水処理施設整備交付金(75億円)」が創設され、前年度比3%増の総額264億円が確保される見通しです。

浄化槽の一層の整備促進のためには、国、県、市町村が一体となって取り組みを進めていく必要があります。浄化槽の計画的整備を促進するため、県としましても、所要の財源の確保等市町村に対し必要な支援を図ってまいります。

貴連合会の皆様には、美しく豊かで快適な水環境づくりを進めるため、浄化槽の3つの義務である保守点検・清掃・法定検査を徹底し維持管理を推進するという、極めて重要な役割を担っていただいております。今後も、一層の御協力をお願い申し上げます。

終わりにあたりまして、社団法人岐阜県浄化槽連合会の一層の御発展と会員の皆様の益々の御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

# 年 頭 挨拶



岐阜県市長会会長

美濃加茂市長 川合良樹

新年あけましておめでとうございます。

平成17年の年頭にあたり、謹んでお慶びを申し上げます。

貴連合会におかれましては、岐阜県内において浄化槽の施工、保守点検及び清掃を行う関係団体並びに法定検査機関が一体となり、浄化槽に関する技術の向上と知識の普及を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に取り組んでいただいておりますことに対しまして、衷心よりお礼申し上げます。

昨年は、夏の記録的な集中豪雨、度重なる台風の襲来、新潟県中越地震、スマトラ沖地震など、正に「災」の一年でありました。

多大な被害をお受けになった被災者の皆様方に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

今日の日本経済は、中小企業や地域経済にとって依然厳しいものではありませんが、政府の平成17年度経済見通しにありますように、世界経済の回復が続く中で、生産や設備投資が増加するなど、引き続き緩やかな回復を続けることが見込まれており、長く険しい低迷の時代から、ようやく回復基調を見せ始めたようであります。

また、本年は、中部国際空港の開港、東海環状自動車道東回り区間の開通、2005年日本国際博覧会（愛・地球博）の開催など、ビッグ・プロジェクトが完成の時期を迎え、岐阜県や中部圏域にとって、大きく飛躍する年になるのではないかと期待をいたしております。

さて、近年、都市化の進展や生活水準の向上に伴って、生活排水による公共水域の水質汚濁が進んでおり、その対策が大きな課題となっております。

そうした中、貴連合会におかれましては、清掃、保守点検、法定検査の3つをシステムの連携させ、浄化槽の維持管理を行うという岐阜県方式を確立され、全国一高い法定検査実施率の県として、全国の模範となっております。

県内の各都市では、公共下水道整備を進めておりますが、地域の事情によっては、農業集落排水施設や浄化槽による水質保全是必要不可欠であります。

そして、岐阜県が推進されます全県域下水道化構想による「日本一水質のよい 水環境」を実現するためにも、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽の効率的な整備が求められます。

今後も、浄化槽に関する正しい知識の普及とともに、関係者の皆様が連携を密にし、健康で快適な生活環境づくりが推進されるよう、ご協力をお願い申し上げます。

地方分権の推進、少子・高齢化の進展、国・地方を通じる財政の著しい悪化など、市町村行政を取り巻く情勢が大きく変化しております。

私たち、自治体におきましては、変化に対応したスリムで効率的な行政運営を実現するため、事務事業の見直し、民間活力の活用、電子自治体の推進、さらには市町村合併等による行財政基盤の強化を図り、地域の実状と将来のあるべき姿をしっかりと見据え、住民一人ひとりが「住んでよかった」といえるまちづくりを、進めてまいりたいと存じます。

終わりに、岐阜県浄化槽連合会のますますのご発展と関係者の皆様のご健勝をお祈りいたしまして、新春のごあいさつとさせていただきます。

# 年 頭 挨 拶



岐阜県町村会長  
笠原町長 水野 隆夫

新年あけましておめでとうございます。

平成17年の輝かしい新春を迎えるにあたり、謹んでごあいさつを申し上げます。

社団法人岐阜県浄化槽連合会並びに会員の皆様におかれましては、浄化槽の適正な管理を通じまして、生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に格別のご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、日頃のご労苦に対しまして、敬意と感謝を申し上げます次第であります。

さて、ご案内のように地球の温暖化やオゾン層の破壊、熱帯雨林の減少といった地球環境問題は今や、人類全体の生存基盤に関わる重要な課題となっております。

このような、地球規模的な問題とともに、私どもの身近な環境問題として、生活水準の向上などによりまして大量のエネルギー消費や都市化された生活様式の多様化などに伴いまして、家庭からの生活雑排水などによる河川の汚濁も社会的に大きな問題となっております。

今、岐阜県では「日本一住みよいふるさと岐阜県」を目指して、2020年頃を目途に公共下水道施設、農業集落排水施設、合併処理浄化槽を組み合わせた効率的な整備によりまして「日本一水質のよい水環境の実現」を推進しておられるところでございますが、特に町村においては、合併処理浄化槽は人口密度の低い地域にあっては、経済的に有効な処理施設でありまして、下水道と同じ機能を有する合併処理浄化槽の設置を促進することは、水質汚濁防止を始め、地球に優しい環境対策にも役立ち、町村財政上からも極めて有効な手段であると思っております。

このような状況を踏まえ、私ども町村といたしましては、国や県のご指導をいただきながら、生活排水処理基本計画の策定または見直しによりまして、浄化槽による整備体制を確立することが大切であると思っております。

そのためには、合併処理浄化槽の設置について町村が住民に対し積極的に支援する「浄化槽市町村整備推進事業」の推進と同時に既設単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換やPFI手法を活用した浄化槽整備の取り組み等が必要であります。今後ともそれぞれの地域の実情に合った具体的施策の推進によりまして、合併処理浄化槽の一層の普及促進に努めていかなければならないと思っております。

今後とも貴連合会におかれましては、合併処理浄化槽の普及促進、維持管理の強化など、健康で安全かつ快適な生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に対しまして、一層のご尽力をいただきますようご期待申し上げます次第でございます。

終わりにあたりまして、社団法人岐阜県浄化槽連合会のますますのご発展と会員皆様方のご健勝を心よりご祈念申し上げます、年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。



# 平成17年度浄化槽推進関係予算（案）の概要

平成16年12月24日 閣議了承

1. 健全な水循環に資する浄化槽の整備促進 26,429百万円

污水处理施設の効率的・効果的な整備を図るとともに、循環型社会の形成を推進するため、健全な水循環に資する浄化槽整備の一層の促進に必要な予算を計上。

○ 浄化槽整備費補助金 15,929百万円

廃棄物処理施設整備費に浄化槽の整備に要する予算を計上。

(1,078億円の内数)

○ 循環型社会形成推進交付金の創設 3,000百万円

新たに創設された循環型社会形成推進交付金に浄化槽の整備に要する予算を計上。

(230億円の内数)

○ 污水处理施設整備交付金の創設（内閣府計上） 7,500百万円

地域再生計画（仮称）に基づいて、環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設の整備を効率的に行うために、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な予算制度として創設。

(490億円の内数)

浄化槽整備事業の内訳

【単位：百万円】

	平成16年度 予 算 額	平成17年度 予算額(案)	対前年度比 %
浄化槽整備事業 総 額	( 26,432 ) 25,659	( 27,357 ) 26,429	( 103.5 ) 103.0
浄化槽整備費補助金	( 26,432 ) 25,659	( 15,929 ) 15,929	( 60.3 ) 62.1
循環型社会形成推進交付金	( ー ) ー	( 3,928 ) 3,000	( 皆 増 ) 皆増
污水处理施設整備交付金 (内閣府計上)	( ー ) ー	( 7,500 ) 7,500	( 皆 増 ) 皆増
浄化槽設置整備事業 再掲 (個人設置型)	( 15,559 ) 14,966	( 15,641 ) 14,967	( 100.5 ) 100.0
浄化槽市町村整備推進事業 再掲 (市町村設置型)	( 10,873 ) 10,693	( 11,716 ) 11,462	( 107.8 ) 107.2

上段( )は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

## 2. 国の支援措置の充実・強化のための補助制度の見直し

### ○ 浄化槽市町村整備推進事業の補助要件の緩和

#### ア．整備戸数の緩和

- ・事業年度内整備戸数の下限（20戸）について、事業が3年以上継続した場合又は累積50戸以上整備した場合については、戸数制限を10戸に緩和。

#### イ．地域要件等の緩和

- ・補助対象地域に係る汚水衛生処理率の要件を緩和。  
（汚水衛生処理率の要件「45%未満」を「65%未満」に、「60%未満」を「85%未満」にそれぞれ引き上げる。）

### ○ 有明海及び八代海対策の充実

- ・有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律に定める地域における市町村設置型の補助要件について、補助対象地域に係る汚水衛生処理率の要件を撤廃するとともに、当該地域を整備戸数の要件緩和地域（年間10戸）に追加。

## 3. 浄化槽整備のための支援強化

100百万円

### ○ 浄化槽整備推進事業の推進

100百万円

浄化槽整備の促進に資するよう、経済性・効率性に優れた浄化槽整備の効果や維持管理の重要性についての理解を一層進めるため、タウンミーティング等の普及啓発事業を引き続き実施する。

- ① 生活排水対策に関するタウンミーティングの開催
- ② 市町村への専門家の派遣
- ③ 維持管理に関する啓発普及

## 4. 浄化槽の効率的な維持管理の推進

9百万円

### ○ 維持管理の効率的な手法調査事業の実施

9百万円

浄化槽の適正な維持管理を推進するため、IT技術を活用し連携して効率的に維持管理をしようとしている地域において、モデル事業を実施し、その結果を評価し、全国的な普及を図る。

# 法定検査における保守点検・清掃記録票 チェックの重点項目について

(財)岐阜県環境管理技術センター

浄化槽検査課長 田中義勝

## 1. 小型合併処理浄化槽の保守点検記録票

### ①水道メーター 積算流量計（量水器）の有無 流入水量の把握

単位装置の点検

水道メーター	積算流量計（量水器）の有無（無・有 [メーターの値 $m^3$ ])
--------	------------------------------------

目的

- 一日当たりの流入水量の把握。流入量の把握は、循環量の設定等に必要です。また、水量過多は水質に影響しやすいので、不適正時の原因把握に役立ちます。

手法

- 水道メーターの有無を確認。メーターがあればその水量を確認し、一日当たりの流入水量(平均)を把握する。井戸水、簡易水道などは(無)とする。

### ②小容量型・高度処理型の循環量の把握（移送量を読み替えて記載）

単位装置の点検

接触ばっ気槽 (生物ろ過槽)	汚泥移送装置の有無（無・有 [停止中・運転中]） 移送量 $l / 分 (m^3 / 日)$
沈殿槽 (処理水槽)	循環水量調整（良・不良）

点検の結果及び処置

接触ばっ気槽 (生物ろ過槽)	汚泥移送量の調整（未実施・実施） [移送量 $l / 分 (m^3 / 日)$ ]
-------------------	--

目的

- 循環量は多すぎても少なすぎても水質に影響は出ます。浄化槽メーカーの指示を基本とし、現場に合わせた調整が必要です。

手法

- 循環量は保守点検時に必ず測定する。(調整前と調整後)
- 循環量はエアリフト内部のスライムの付着、循環管内のスライムの付着などでその量は簡単に変化します。測定はピーカーなどで採取し、メスシリンダーで測定する。



### ③各槽及び室のスカムの生成状況・堆積汚泥量の生成状況の把握

#### 単位装置の点検

嫌気ろ床槽 第1・2室	スカムの生成状況 (無・有 [ cm ]) 堆積汚泥の生成状況 (無・有 [ cm ])
沈殿槽 (処理水槽)	スカムの生成状況 (無・有 [ cm ]) 堆積汚泥の生成状況 (無・有 [ cm ])

#### 目的

- ろ床内の閉塞状況を把握し、空気洗浄の必要性の有無・清掃時期の判断を行う。
- 流出管の途中又は下端開口部が、汚泥や夾雑物で閉塞していないかを判断。
- 汚泥量を把握し、流出の恐れがある場合は清掃時期を早めるなどの措置が必要となる。

#### 手法

- スカム厚・堆積汚泥量は槽上部からの目視ではその量を判断できない。原則保守点検毎に各槽及び室の流出管内等のスカム厚・堆積汚泥量を測定し、発生時にはその量を記載する。
  - 嫌気ろ床内の汚泥の補足状況、担体内部のSSの補足状況なども調べる。
- φ10～13mmの透明アクリル管が便利です。



(透明アクリル管にて処理水槽の堆積汚泥を測定している写真)

#### ④消毒剤の残留量・補充量の把握

##### 単位装置の点検

消 毒 槽	残留量 :	錠	補充量 :	錠
-------	-------	---	-------	---

- 消毒剤の残りの量、補充量の記載は必須です。
- 補充は必ず満タン充填です。(次回保守点検まで持つと思われても満タン充填)
- 消毒剤は有効塩素濃度90%以上を使用し、消毒筒に合った径の消毒剤を使用する。  
(筒内径88mmに外径30mmの薬剤を使用することは認められません)
- 処理水と消毒剤が適切に接触しているか否かを、流水状態で確認してください。

## 2. 小型合併処理浄化槽の清掃記録票

#### ①各槽及び室の引き抜き汚泥量の把握

- 各槽の引き抜き汚泥量が明確になるよう記載する。
- 清掃時に槽内の異常が確認された場合は、詳細な記載をする。  
(例 仕切板の破損 破損部位 破損状況等を記載する。)

## 3. みなし浄化槽(単独処理浄化槽)

平成12年9月14日浄化槽対策室長通知にて、各処理方式の維持管理ガイドラインが報告され、単独処理浄化槽についても維持管理ガイドラインが発表されている。

[浄化槽管理士講習テキスト 浄化槽関連法規資料集 (財)日本環境整備教育センター]

現在使用されている保守点検記録票の中で、記載内容の項目に不足がある管理士が見受けられるので記載をお願いします。【DO・SV<sub>30</sub> の記載欄に未記入】

#### (1) 分離接触ばっ気方式での注意項目

- 接触ばっ気室内のDOの測定(死水域の有無の確認)

#### (2) 分離ばっ気方式

- ばっ気室内のDOの測定
- 30分間汚泥沈殿率(SV<sub>30</sub>)の測定

#### (3) 全ばっ気方式

- 30分間汚泥沈殿率(SV<sub>30</sub>)の測定

## 都道府県別汚水処理人口普及状況

(平成15年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	浄化槽 (千人)	うち			コミュニティ・プラント等 (千人)
							浄化槽市町村整備事業等 (千人)	浄化槽設置整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	89.7%	5,651	5,069	4,851	83	135	49	45	40	—
青森県	57.9%	1,479	857	675	102	79	15	26	38	1
岩手県	59.2%	1,405	831	599	95	125	11	75	40	13
宮城県	79.3%	2,350	1,861	1,661	76	121	6	56	59	6
秋田県	61.6%	1,174	723	531	109	83	17	44	21	—
山形県	73.3%	1,226	899	725	83	90	8	50	32	—
福島県	59.5%	2,116	1,259	829	106	322	25	162	135	2
茨城県	67.7%	2,992	2,026	1,423	137	455	1	133	321	10
栃木県	65.8%	2,007	1,319	1,051	73	191	5	142	45	5
群馬県	59.8%	2,023	1,209	840	104	236	18	132	86	30
埼玉県	80.1%	6,981	5,589	4,927	61	566	29	149	387	35
千葉県	76.2%	6,001	4,570	3,664	53	843	6	238	600	10
東京都	98.5%	12,082	11,896	11,835	3	56	2	31	24	2
神奈川県	95.3%	8,600	8,193	8,043	0	149	1	28	120	0
新潟県	65.5%	2,456	1,608	1,311	185	109	15	41	52	4
富山県	81.7%	1,119	914	756	87	64	3	23	38	7
石川県	76.9%	1,175	903	775	75	45	3	17	24	8
福井県	75.6%	825	624	490	86	48	1	24	23	0
山梨県	63.9%	883	564	437	15	104	7	22	75	8
長野県	84.7%	2,201	1,865	1,479	215	166	14	98	53	4
岐阜県	74.0%	2,107	1,559	1,204	103	249	9	92	147	4
静岡県	60.3%	3,773	2,274	1,840	21	381	18	161	202	32
愛知県	74.0%	7,027	5,203	4,290	140	762	20	176	566	11
三重県	63.2%	1,858	1,173	629	81	459	6	171	283	4
滋賀県	92.5%	1,354	1,252	1,024	117	111	7	32	72	—
京都府	89.2%	2,565	2,289	2,179	41	68	2	27	39	1
大阪府	90.9%	8,652	7,869	7,542	0	326	3	29	294	1
兵庫県	94.7%	5,567	5,269	4,812	194	184	9	85	90	80
奈良県	75.2%	1,439	1,082	924	3	147	6	23	119	7
和歌山県	35.0%	1,073	376	135	37	203	9	98	96	—
鳥取県	75.3%	615	463	322	97	41	7	18	16	3
島根県	54.9%	753	413	233	102	70	19	35	15	8
岡山県	64.8%	1,957	1,268	892	37	338	29	179	130	0
広島県	74.5%	2,870	2,138	1,786	45	305	24	106	176	1
山口県	68.7%	1,512	1,039	771	58	209	6	101	102	0
徳島県	34.3%	823	283	90	19	168	17	73	78	6
香川県	54.0%	1,029	555	354	17	184	22	98	64	1
愛媛県	56.0%	1,497	839	589	37	208	23	93	92	5
高知県	52.5%	810	425	217	22	184	24	88	72	2
福岡県	78.4%	5,011	3,929	3,409	44	435	48	226	161	41
佐賀県	54.4%	877	477	295	60	121	13	68	40	1
長崎県	65.2%	1,511	985	745	47	179	22	101	57	14
熊本県	65.7%	1,863	1,224	980	61	180	17	125	39	3
大分県	55.8%	1,227	685	470	27	187	11	118	58	1
宮崎県	63.0%	1,177	742	508	52	178	26	114	39	3
鹿児島県	56.3%	1,770	997	627	39	328	35	222	70	3
沖縄県	69.4%	1,362	945	811	31	103	17	3	83	—
全国計	77.7%	126,824	98,536	84,584	3,280	10,297	682	4,200	5,415	375

(注) 総人口、整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。  
 総人口には、総務省発表の住民基本台帳人口を使用。  
 整備人口0人の場合は、「—」で表示

# 平成16年度浄化槽実務者研修会開催要綱

1. 主催 社団法人岐阜県浄化槽連合会  
岐阜県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会

2. 期日・会場・研修地域

月 日	会 場	研修地域
3 月 22 日 (火)	長良川国際会議場 大会議室 ( 4 F )	岐 阜・西 濃
3 月 23 日 (水)	同 同	中 濃・東 濃
3 月 29 日 (火)	高山市民文化会館 大会議室 ( 4 F )	飛 驒

3. 研修者 ①施工、保守点検、清掃及び法定検査の経営者・実務担当者  
②メーカー、消毒剤業者  
③県振興局

4. 内容

10：00～10：20	開会挨拶 (社)岐阜県浄化槽連合会副会長 境 豊 主催者挨拶 (社)岐阜県浄化槽連合会会長 玉川 福和 県挨拶 環境局長 (岐阜会場／2日間) 猿渡 要司 飛驒地域振興局長 (飛驒会場) 成原 嘉彦
10：20～10：50	説明「法令ほか」 県廃棄物対策室
10：50～12：00	講義「浄化槽の将来展望について」 (財)日本環境整備教育センター理事 大森 英昭
12：00～13：00	休憩 (昼食)
13：00～14：00	講義「浄化槽施工及び維持管理の技術上の問題点について」 (財)日本環境整備教育センター理事 大森 英昭
14：00～15：20	説明「維持管理記録票について」 (財)岐阜県環境管理技術センター検査課長 田中 義勝
15：20～15：30	休憩
15：30～16：55	事例発表 (質疑応答含む) アドバイザー 大森 英昭 ①施 工 20分間 ②保守点検 20分間 ③清 掃 20分間 ④法定検査 25分間
16：55～17：00	閉会挨拶 岐阜県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会会長 中村 保